

令和3年12月15日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪市景観審議会  
会長 片山 隆男

## 答 申 書

令和3年11月16日付け東大阪土み第1666号で諮問のありました東大阪市景観審議会の案件について、下記のとおり答申します。

### 記

#### 一. 議案第1号 大阪モノレール南伸事業について（諮問）

1. 大阪モノレール南伸事業において整備される施設については、大阪府、東大阪市、及びその他関係者が連携し、市景観審議会委員の助言を得ながら、良好な景観形成が図れるよう事前に協議されたい。

#### 二. 議案第2号 景観形成重点地区指定に向けた区域について（諮問）

1. 各地域の特色を活かしながら、景観として先導の役割を果たせる拠点となるよう検討されたい。  
また、周辺の主要施設等への動線を意識した区域を検討されたい。

#### 三. 議案第3号 公共空間景観形成ガイドライン（案）について（諮問）

1. 景観は、設計する上で重要な要素である旨を強調するよう追記されたい。  
また、プレイスメイキングの基盤を担っている旨を意識できるよう追記されたい。
2. 事例の蓄積等、将来にわたり情報が引き継げるような仕組み作りを検討されたい。

#### 四. 議案第4号 デザイン部会の審議予定案件について（諮問）

1. 可能な限り早期の段階で審議できるよう、担当部局と調整されたい。

以上